



神奈川県

KANAGAWA



平成17年度

犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰

安全・安心まちづくり奨励賞

活動事例集



はじめに

神奈川県では、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向け、「県民総ぐるみ」運動を展開し、犯罪の発生する機会を減らすための取組みのよりどころとして「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を平成17年4月1日に施行しました。

この条例では、安全・安心まちづくりの推進に特に功績があったと認められる方、又は、優良な事例に対する顕彰を行うことを定めています。

顕彰には、長年にわたり、犯罪のない安全・安心まちづくりの活動に尽力し、その功績が顕著な個人・団体への「功労者表彰」と、犯罪のない安全・安心まちづくりのモデルとなるような実践的な活動で、地域社会への貢献度が高いと認められる個人・団体への「奨励賞」の二つの制度があり、平成17年度は、「功労者表彰」として3人の方と2団体が、「奨励賞」として5団体が、それぞれ神奈川県知事より表彰されました。

この「活動事例集」は、今回表彰されました方々の活動内容を取りまとめたものです。

県民の皆さんにおかれましては、地域における「安全・安心まちづくり」の推進の一助として、この活動事例集を活用していただければ幸いです。

目次

《犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰》

大関 耕吉氏	1
宮嶋 修氏	2
三好 日出一氏	4
幸区町内会連合会	6
大和・綾瀬地区防犯協会連合会	7

《犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞》

浦賀婦人防犯隊	10
片倉町大丸町内会防犯ボランティアの会	11
神奈川県石油業協同組合	13
くぬぎ台団地自治会	14
特定非営利活動法人やまゆり	16

大関 耕吉氏 (茅ヶ崎・寒川防犯指導員連絡協議会会長)

活動地域：茅ヶ崎市・寒川町

1 活動地域の特徴

当防犯指導員連絡協議会の特色は、まず茅ヶ崎市と寒川町という二つの市町を活動地域に持っていることである。

茅ヶ崎市は、どうしても茅ヶ崎海岸や烏帽子岩に代表される湘南というイメージがあるが、東海道線を境にして北(山側)と南(海側)とでは街の様子に若干違いがある。

夏の海水浴やサーフィンなど楽しむ若者が集う街でもあり、東京、横浜圏を通勤圏とする住宅地域でもある。

また、寒川町は寒川神社に代表されるとおり、古くからの町で、最近では企業の進出なども相まって、工場・住宅が混在する地域となっている。

犯罪傾向としては、茅ヶ崎市・寒川町ともに凶悪犯罪の発生はほとんどといってなく、街頭犯罪と呼ばれている屋外での盗難が多数を占める。

その中でも、茅ヶ崎市の自転車盗、車上狙い、寒川町の自動車盗、車上狙い、器物損壊の多発などが特色としてあげられる。

2 防犯活動を始めた経緯

私は、昭和48年3月まで地元の下町屋消防団の副団長として町の防災に携わっていた。

その後、防災だけではなく、防犯についても地域の代表として活動してほしいとの要請があり、当時は私も50代でまだ若く体力もあったので、犯罪の防止に少しでもお役に立てればという考えから引き受けることにし、昭和48年7月1日に警察署長、防犯協会長から防犯指導員の委嘱を受け、正式に防犯指導員として茅ヶ崎市・寒川町の安全・安心まちづくりのための防犯活動を始めることになった。

3 防犯活動の内容・方法

当防犯指導員連絡協議会の会員は、私以下16

名で活動している。

茅ヶ崎警察署や茅ヶ崎・寒川防犯協会等と頻繁に情報交換するなど連携を保ち、毎月10日に実施される防犯の日を重点とし、「安全・安心まちづくり旬間」、「茅ヶ崎市民祭」、「さむかわ緑のフェスティバル」等市民が多数参加する会場での防犯チラシや防犯グッズ等の配布などの防犯キャンペーンや、各自治会単位で実施されている防犯パトロールに住民とともに参加している。

また、パトロールをしながら住民の意見などを聞き、空き巣狙いやひったくり、自転車盗などが多発する場所に立て看板を設置したり、ひったくり防止ネットを取り付けたり、自転車盗難防止ワイヤー錠の配布を実施している。



キャンペーン中の大関さん(右端)

4 防犯活動の成果

茅ヶ崎警察署管内では、平成15年から街頭犯罪等抑止を掲げて各種防犯活動を実施してきた結果、平成17年の犯罪発生件数が平成14年比で約マイナス32%であったと聞いている。

このことは、私たち防犯指導員などの防犯ボランティアが日ごろから実施してきた各種防犯活動の効果がでてきたものと確信している。

防犯活動を通じて、市民の感覚を肌身で感じた結果、市民一人ひとりが自分自身や家庭、地域の安全を警察任せにせず、自ら防犯意識を持って取り組んでいかなければならないという強

い意識を感じている。

警察からも、各自治会が自主防犯パトロールを実施したり、独自の「子ども110番の家」などを立ち上げる気運が高まっていると聞いている。

5 今後の課題、抱負

どこの警察署の防犯指導員も同様と思うが、当防犯指導員連絡協議会も高齢化が問題となっている。

平成16年に会社等を退職された60歳代の男性

防犯指導員3名が委嘱され、少しは若返ったが、できれば、平均年齢を現在より10歳は若返らせればと思っている。若返ることにより、もっと多くの防犯活動ができるし、また、防犯指導員独自で各種防犯活動ができと思っている。

今後も、自分達が暮らす街の安全・安心のため自分ができる限りのことはしていきたいし、若い人達にも積極的に防犯ボランティア活動に参加する使命感みたいなものを伝えていきたいと考えている。

犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰

宮嶋 修氏 (磯子区防犯協会会長
磯子区安全・安心まちづくり推進協議会会長)

活動地域：横浜市磯子区

1 活動地域の特徴

磯子区は横浜市中心部の南側に位置する南北に長い臨海区である。洋光台地区は磯子区の東南部に広がる17の自治会・町内会で構成された地域であり、京浜地区で働く人たちの居住区域として、昭和40年代半ばに急速に開発の進んだいわゆる新興住宅地である。ただし、新しい街とはいってもそれだけが全てではなく、古いものとの調和がとれている街だという思いが、住民としての私の実感である。

構造的な特徴としては、JR洋光台駅を中心に据えた計画的な区画整理によって、よく整備された街並みと幅員の広い直線的な道路が発達している。また、環状2号線・3号線や横浜横須賀道路などの幹線道路が通り、総合的に交通の便に優れている。

これは住民にとって利便性が高い一方で、犯罪者が逃走経路を確保しやすいという負の側面もある。また、庭付き戸建ての家が多く、近年では立ち木や庭木などが成長して死角も増え、空き巣犯などのターゲットとなりやすい特質も持っていた。

2 防犯活動を始めた経緯

私は昭和60年6月、洋光台五丁目自治会副会長への就任を契機とし、以降、次のように様々

な形で自治会の運営に携わり、多様化の進む地域活動の在り方について多角的に分析・検討し、各種の施策を実行してきた。

昭和62年：洋光台五丁目自治会会長

平成9年：洋光台連合自治町内会会長

平成11年：磯子区連合町内会会長

磯子区防犯協会会長

平成16年：横浜市町内会連合会副会長

そんな中、磯子区内の犯罪発生件数は、平成14年頃から大幅に増加し始めた。特に洋光台地区が区内の犯罪件数に占める割合は平成15年には15.7%、平成16年には16.7%と急増し、ひったくり・空き巣・忍び込み等、身近な犯罪が頻発した。このため、とりわけ洋光台地区での防犯活動の強化が急務となった。

その際、私は警察に頼り切るのではなく、警察との緊密な連携を保ちながらも「自分たちの街は自分たちで守る」という観点を忘れぬことが



肝要と考え、防犯活動を進めることにした。

3 防犯活動の内容・方法

(1) 防犯パトロールの実施

各自治会・町内会における防犯パトロールとともに、洋光台連合による地区全体パトロールを強化した。洋光台地区を4区画に分け、17の自治会・町内会をA～D班に割り振って、各班が月に3回、全体で毎月12回行うパトロールである。また、消防分団にも防犯PRの協力をお願いし、さらに犬の散歩の方達にも腕章をつけた防犯パトロールへの協力を願うとともに、防犯のぼり旗を打ち立て、PR、スピーカー、声かけ運動を行い、また、防犯ジャケット・腕章・防犯帽の着用等を整備して防犯活動の強化を図った。

(2) 防犯活動拠点の整備

平成17年1月、磯子区役所の支援を受けて「町の交番」ともいうべき「洋光台防犯活動本部」を洋光台駅近くに設置した。これは、防犯情報を集約し、迅速に伝達するための防犯活動拠点であり、県下で最初の設置であった。なお、本拠点には、自治会・町内会から常駐者を割り当て、3時間交替で勤務した。



県内初の民間交番と青色回転灯

(3) 青色パトカー

青色防犯パトロール車（青色パトカー）を2台常備し、定期的に地区内を巡回することで、地域住民の防犯意識の向上に努めた。

4 防犯活動の成果

一犯罪件数が38%減少！一

このような徹底した防犯活動を展開し、併せ

て警察署・区役所との連携による防犯活動も実施した結果、洋光台地区の平成17年の犯罪発生件数は対前年比で38%減少することができた。これは県下53署のうちでも4番目に高い数字である。

それとともに地域での防犯意識の高まりを様々な場面で実感した。声かけ運動では次第に住民から返事が返ってくるようになり、自治会の会合などで顔を合わせた人とも、自然と防犯の話題が出るようになった。さらに、家庭の中で、あるいは近隣とのコミュニケーションにおいて「あそこの庭木は死角を生むので切った方がいい」「あの通りには街灯が必要だ」「〇丁目で空き巣があったので注意しよう」といった会話が交わされるまでになったのである。

また、以前は空き巣などの被害者は総じて被害を恥じて隠す傾向にあったが、最近では自ら体験談を語ることで地域の防犯に役立てようという住民が増えており、頼もしいことと感じている。

5 今後の課題、抱負

現在は青・壮年層（20代～50代）の男性の参加が少ない。夜間のパトロールに不可欠なこの年齢層の参加者を増やすことが課題の第一である。子を持つ親たちは、昨今の不幸な事件の多発で、登下校パトロール等に積極的な見守り活動を始めている。そのような活動をきっかけに、青・壮年層にも地域の防犯活動全般に目を向けてもらえるよう働きかけていく必要がある。

第二に、自治会・町内会の会長達が今後も継続的に強力なリーダーシップを発揮することが重要である。強力な熱心なリーダーがいれば、活動も活発になり防犯効果も高まる。逆に活動に消極的な地域は残念ながら犯罪も増えてしまう。

最後に、経費の問題についても触れておきたい。防犯パトロール員や防犯拠点の駐在員は、現在すべてボランティアである。できればお茶の一杯ぐらいいは出したいし、犯罪が多い地区には、警備会社などに依頼して専門スキルを持った要員を配置したい。だが、活動費用の大半を自治会費で賄っている現状では装備品類の購入が精一杯であり、上記の実現は難しい。今後は行政からの予算増額をぜひ期待したい。

三好 日出一氏 (伊勢佐木防犯指導員会会長)

活動地域：横浜市中区

1 活動地域の特徴

私たちが活動している横浜市中区の伊勢佐木警察署管内は、伊勢佐木町等37町、面積は約2平方キロメートルと狭く、また、人口も住民登録者は約3万8千人と少ない。

町の風景は、その昔、歌にも歌われた「伊勢佐木町」のモール街などの大商業地、繁華街を有する反面、福富町を中心とした歓楽街、さらには、ドヤ街と言われる簡易宿泊所が密集する寿町など、他には見られない街の景観がある。

そのほか、ソープランドやファッションヘルスなどの風俗店が多数存在し、さらに、街娼などの出没が多いため、悪環境を形成している。そのため、多数の暴力団がこれらを資金源とするため活発な活動をしており、また、街娼や風俗店には外国人女性が多いことから不良外国人が集まってきている。

2 防犯活動を始めた経緯

初代会長の山田隆徳氏が、地域の有志で活動する防犯組織を創ろうという案を出し、当時の伊勢佐木警察署長に相談し、昭和46年6月に伊勢佐木防犯指導員会が設立された。設立前に私にも声がかかり、その一員となった。32歳の時であった。気の合った先輩や仲間達と一緒に活動できることが入会の理由だった。

私たちの活動は、主に空き巣やひったくりなどの防止のためのパトロールや住宅の窓への補助錠、ドアのガードプレートの取り付け指導などであったが、ビルの一室を事務室に借り、女子事務員を雇って防犯新聞を発行したこともあった。当然の事ながら、会員の年会費6千円では間に合わず、臨時会費を出し合ったが、その運営費用のほとんどは会長が負担していた状態であった。

私たちの会設立から2年後の昭和48年2月に、

県下全署に防犯指導員会制度が発足し、現在に至っている。

3 防犯活動の内容・方法

当防犯指導員会は、会長の私以下12名であるが、会として毎月10日の「防犯の日」に実施される防犯パトロールや防犯キャンペーンなどに参加したり、町内会や他の防犯団体等との合同パトロールの実施や町内会、神社等のお祭り会場の警戒、また、最近では学校や地域と連携した小学校周辺や通学路での「見守り活動」も自主的に行っている。その実施回数は、月2～3回で年間平均では30回位になっている。

そのほか、私たち防犯指導員会が平成16年12月に製作した誘拐防止や少年非行防止、被害予防方策などを図案化した「防犯カルタ」を毎年増刷し、新入学児童や幼稚園児に無料配布する活動も行っており、これまでに2千部を配布した。



防犯カルタの一例 (表)

こ

怖くても
大声出して
呼ぶ勇氣

不審者に付け回されたり、連れて行かれそうになったときなど、ためらわず大声を出して助けを呼ぶように教えたい。怖さのあまり身体がすくみ声が出ないといったことも想定されるので、日頃から大声を出して助けを呼び、抵抗して逃げ出すといった防犯訓練も必要。

(裏)

4 防犯活動の成果

(1) 犯罪の減少

伊勢佐木警察署管内では、犯罪発生件数がここ3年減少を続けており、特に昨年の平成17年は2,506件で、前年比マイナス630件と大きく減少した。

この成果には、警察の努力はさることながら、各防犯ボランティアや地域の人たちが防犯意識を高め、自主防犯パトロールなど各種防犯活動を行ったことも一部寄与していると思う。

(2) 住民の結束力

防犯パトロールなどを定期的に繰り返し、継続的に行ったことによって、町内会や地域住民との強力な連携と協力関係が生まれ、結束力が高まったように思う。

5 今後の課題、抱負

防犯活動の担い手には、若い人の力が必要と思う。当防犯指導員会もそうであるが、どこの防犯ボランティア団体も高齢化が進んでおり、防犯パトロールがきついという人もいるのが現状ではないかと思われる。

そこで、今後の課題であるが、行動力のある若い人、特に二十代、三十代の若者に防犯指導員会に加入してもらい、防犯ボランティアとしてのノウハウを指導して我々の後継者を育成することが急務だと思う。

これからの活動については、ボランティア活動が義務的ではなく、自然に行動できるようになることが必要である。それにはまず、防犯指導員相互の親睦を深め、率直な意見を遠慮なく出し合って意思の統一を図るなど、結束を強めることが重要である。

それから、現在も行っていることでもあるが、他のボランティア団体や町内会、学校、地域住民等との連携をさらに強め、地域一体となった防犯活動が必要であると考えます。



県民大会で表彰される三好さん



幸区町内会連合会（昭和47年5月1日設立）

活動地域：川崎市幸区

1 活動地域の特徴

幸区は、昭和47年4月1日に川崎市の政令指定都市移行に伴い誕生した。当時は、約15万人の人口を有し、京浜工業地帯の一角として、高度経済成長を支えてきたが、最近では、会社や工場等の移転が激しく、工場跡地を中心とした再開発が進んでおり、まち全体が大きく変わろうとしている。

会社や工場等の跡地に新しいマンションや商業関係の建物が建ち、平成18年2月1日現在で、63,267世帯、人口は144,631人となっている。また、地区も南河原地区、御幸地区、日吉地区の3地区に分かれている。

2 防犯活動を始めた経緯

町内会ができる昭和30年以前は、「防犯協力会」が組織されており、その後は、町内会が組織され、防火と防犯の夜警が実施されてきた。昭和60年代と平成になってからは、空き巣とひったくり、自転車盗が非常に多くなったことに伴い、各町内会の青少年部、防火部、防犯部が中心となって、毎日10～12名、2班編成でパトロールを開始した。

3 防犯活動の内容・方法

幸区では、3地区で時期や回数、人数等は様々であるが、地域性に合わせて活動を実施している。

3地区の地域性で、防犯、防火、交通安全等のパトロールを個々の団体ごとに実施していたが、平成16年8月に幸区町内会連合会がパトロールベストを約1,000着まとめて購入し、各町内会、自治会に配布した。

その後、地区ごとにパトロール隊発足式を行い、交番（区内11箇所）ごとに1グループ6～12名、2～3グループで実施し、季節に応じて、

月5～20回を各地域ごとに実施している。ときには昼間、または夕暮れどき、夜間、登下校時等にパトロールを実施し、更に祭礼時にはPTA関係者と合同で活動している。

4 防犯活動の成果

幸区は、ひったくりや、空き巣、自転車盗が比較的多い地域だが、防犯・防火等のパトロールを実施することにより、空き巣やひったくりについては、かなり減少した。地元地域住民の連帯と連携がしっかりと根付いてきた。

日ごろからのご近所の挨拶ひとつをとっても、おのずと連帯感が強くなり、自分たちの街は自分たちで守るとの意識が生まれてきている。



5 今後の課題、抱負

どこの団体も同じ心配事があると思うが、次の担い手が少ないことだと思う。率先して新しい次の担い手を育てていかなければならないと思う。また、安全・安心まちづくりの推進事業には、予算もなく、苦慮している状態である。

これからは、構成団体からの会費制や、行政からの助成金を要請することなどを検討している。それでも、自分たちのまちは自分たちで守るとの意識は多くの住民が持っており、これからも、安全で安心して暮らせる幸区にしていくために、地域住民一丸となって推進していく。

6 おわりに

幸区町内会連合会は、3地区に分かれており、全体で64町内会・自治会で構成されている。

幸区は、今でも新たなマンション等が建設中

で、区内の人口、世帯が増える予定である。こうした中、3地区ごとに独自でパトロールを計画し、地域の実情に合わせた時間帯、区域、時期等で実施している。町内会、自治会の役員が中心となり、様々な団体（地域防犯連絡所協議会、女性防犯推進委員会、町内会防犯部長会、防犯指導員会、交通指導員会、町内会交通部長会、交通安全母の会、PTA協議会等）と連携を取り合って活動しており、その内容等について3地区合同の会議開催時に情報交換を行い、次のパトロールに活かしている。



犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰

大和・綾瀬地区防犯協会連合会（昭和43年12月23日設立）

活動地域：大和市・綾瀬市

1 活動地域の特色

(1) 神奈川県のおへそ

大和・綾瀬地区防犯協会連合会の活動地域は、神奈川県内の中央に位置する大和市、綾瀬市の2市にわたる地域である。

その周囲は、東は横浜市瀬谷区、泉区に、西は座間市、海老名市に接し、北には相模原市、

東京都町田市、そして南は藤沢市と5市2区に囲まれている。

また、地域内には、小田急線大和駅を始めとした10駅が所在し、大和市民はもとより、東京都民を始め、県内外の方々が激しく行き交う、まさに「神奈川県のおへそ」と言える地域である。



(2) 基地のまち

地域内は旧来、平坦な山林、畑地のような地域であったが、終戦と同時に旧陸海軍の施設に米軍が駐留して、在日米海軍及び海上自衛隊が共同使用する「厚木基地」が所在する、いわゆる“基地のまち”として急激に発展した地域である。

また、交通機関の発展と京浜工業地帯に近接する地理的条件に恵まれていたことから、住宅の建設や工業の進出により急速に都市化の傾向を示した地域である。

現在では、人口も30万人に増えると同時に、犯罪の多発地帯となっている。

2 防犯活動を始めた経緯

当連合防犯協会は、戦後、犯罪を未然に防止することを目的として地域住民等による各種の防犯関係団体が個々に設立されていたところ、昭和43年、年々複雑多様化する犯罪に対処し、きめ細かい防犯対策活動を推進する必要から、それまでの防犯関係団体を統合し、さらに、遊技場組合、交通安全協会、古物・質屋組合、飲食店等防犯協会、銃砲安全協会、事業場防犯協会の既存の職域団体の加入を求め、名称を「高座・大和地区防犯協会連合会」として発足した。

昭和51年11月、座間警察署の新設に伴い、座間市、海老名市を分離し、名称を「大和・綾瀬地区防犯協会連合会」と変更して、現在に至っている。

3 防犯活動の内容・方法

(1) 活動体

大和・綾瀬地区防犯協会連合会は、地域の防犯リーダーを務める防犯指導員の連絡会を始めとした各防犯6団体の皆さんが会員となった連合体である。

それぞれの会は、いずれも犯罪のない明るいまちづくりを目的とした地域や職域の団体であり、大和市、綾瀬市はもとより両市の地区防犯協会を始めとした関係団体の代表者が役員を務めるなど、地域住民の皆さんと極めて密接な連携が図られている。

(2) 活動内容

連合会においては、両市の防犯協会と連携を図りながら、犯罪のない明るい社会の実現を期すため、防犯パレード、防犯教室、防犯のつどいの開催等、地域住民の防犯意識の高揚を図るとともに、単位防犯団体の相互連絡を密接にして、効果的な防犯活動の推進に努めている。

4 防犯活動の成果

「水と安全はタダ」と言われた日本の安全神話も崩れ、平成14年には地域内の刑法犯認知件数が8,158件と過去最高の記録を示すなど、極めて憂慮すべき状況となり、警察では、治安回復が喫緊の課題となったところである。

これを受け、大和・綾瀬地区防犯協会連合会においては、大和警察署が推進する街頭犯罪等抑止総合対策に協働し、防犯指導員を始めとした自主防犯活動団体の実践的な活動を強力に推進した。

具体的には、各自治会に自治会主体の防犯パトロール隊の結成を強力に呼びかけ、支援するとともに、地域住民の自主防犯活動の促進を図った。

その結果、地域住民の自主防犯意識の高揚はもとより、その結束力が強化されていき、平成15年中の刑法犯認知件数は、8,202件と微増したものの、翌平成16年には6,939件と前年比マイナス1,263件（マイナス15.4%）になり、県内における減少件数の約3分の1を大和・綾瀬地区内で占めることができた。

5 今後の課題、抱負

－「防犯」の拠り所－

地域においては、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という地域住民の気運が浸透しつつある。その住民の皆さんが行う自主防犯活動に関し、全ての拠り所になっていくことが大和・

綾瀬地区防犯協会連合会の使命なのではと考える。

そのためには、2市を受け持つ当連合防犯協会においては、両市防犯協会及び防犯関係団体等と更なる連携を図るとともに、地域住民の皆さんに対し活動内容等の情報発信を強力に行っていきたいと考える。

そして、名実とともに「防犯の拠り所」となっていくための方策を求めつつ、安心して暮らせる大和・綾瀬市の実現を目指していきたいと願っている今日この頃である。

6 団体のPR

地域住民の方々が防犯について問い合わせしたいが何処にどうしたらよいのだろう？と困ったとき、そのときこそ「大和・綾瀬地区防犯協会連合会」へまずご連絡ください。

電話口からは、今にも笑顔が見えてくるような事務局員さんの「こんにちは、防犯協会です！」という明るくさわやかな声が流れます。その声の主は愛称「愛ちゃん」です。

「愛ちゃん」は、元幼稚園の先生でした。今では「防犯」の先生で、「大和・綾瀬地区防犯協会連合会の顔」であります。

大和警察署の皆さんと連携を図りながら、大和・綾瀬の地域の皆さんの安全・安心の実現のために懸命に連合防犯協会を育てる役割を担い、今日もさわやかな汗を流しています。



浦賀婦人防犯隊 (平成10年4月30日設立)

活動地域：横須賀市

構成団体：根岸2丁目婦人防犯隊・桜ヶ丘2丁目婦人パトロール隊
大津5丁目みのわ会婦人パトロール隊・大津3丁目婦人防犯隊

1 活動地域の特色

浦賀婦人防犯隊を構成している根岸、大津3丁目、大津5丁目、桜ヶ丘の地区は旧来からの住宅地であり、隣人関係も良く、自主防犯意識も高い地域である。4つの町内とも町内会活動が活発で、隊員も参加、協力が積極的にできる環境にある。

2 防犯活動を始めた経緯

各町内の隊員は独自での活動は長い年月を経ているが、情報の共有と他の町内の隊員とのなお一層の緊密な連携を保ちたいと、平成10年に浦賀婦人防犯隊を設立した。

3 防犯活動の内容・方法

地域に対するパトロール時のチラシ配り、一人暮らし世帯の安否確認の声かけ、地元小学校の校内みまもりパトロール、子ども達も一緒に参加した夜間の防犯パトロールを実施している。

ひたたくり防止対策としての座談会や、護身術の講習会、誘拐防止教室を開催し、その都度各町内の婦人防犯隊に声をかけ、参加、協力をしている。



4 防犯活動の成果

浦賀婦人防犯隊が組織されたことにより、一声かければ情報の伝達が早く正しくなされるようになった。また顔の知らない人にも積極的に声をかけたり、自ら情報を発信する人が増えてきた。

5 今後の課題、抱負

今後は一人暮らし世帯の安否確認や学校みまもりパトロールや町内会行事に積極的に参加し、若い年代の人に防犯隊をPRし、隊員を増やす努力と工夫を今まで以上にしたいと思っている。

6 団体のPR

婦人防犯隊を構成している町内が隣の町内で、お互い顔見知りが多いので、情報交換のときでも大変なごやかである。

これも長続きしている秘訣かもしれない。そして思いやりのある人が多く見受けられる地域である。



浦賀婦人防犯隊の皆さん

片倉町大丸町内会防犯ボランティアの会 (平成13年8月1日設立)

活動地域：横浜市神奈川区 世帯数：400世帯

1 活動地域の特色

わが街は40年前に分譲された住宅地であり、戸数約400戸のほとんどは一戸建住宅である。域内の道路幅は広く、歳月の経過とともに庭木は繁り、外出は車使用が多くて歩行者の数が少ない。子どもの数も少ない。空き巣狙いの格好の標的にされやすい環境にある。

現在、都市住民の多くの生活志向としては、自己中心の価値観、他人に対する無関心さ、近所付き合いの敬遠、地域社会への参加意識の希薄などが指摘されているが、わが街もその例外ではない。

一方、住民の年齢層は次第に高齢化し、中には土地を手放す人も散見され始めたが、ここにワンルームマンションが建つという新たな問題が発生してきた。

2 防犯活動を始めた経緯

数年前から、空き巣狙いの被害に遭った家が何軒かあるという噂が耳に入ってきた。そこで、町内会で手分けして聞き取り調査を始めたところ、被害者数は予想以上に多く、早速、防犯対策に重点を置くことにした。

取り急ぎパトロール要員を募集したところ、10数名のボランティアから手が上がった。そこで平成13年8月から、「防犯」の腕章を着けて、町内巡回を開始した。

侵入盗は午後の留守の時間帯が多いことが分かったので、巡回は平日の日中5日間、町内の各道路を巡回する。所要時間は40分～50分。メンバーはほとんど年配者であるが、男子は一人、女子は希望により二人のペアとし、2週間に1回の出番は曜日で決めた。

その後、休日の午後の時間帯に連続4件という想定外の侵入盗があり、要員も増えたので、休日も含め雨天を除く毎日巡回する形に変更した。



3 防犯活動の内容・方法

パトロール開始以来4年半経過。現在は実働メンバー41人。第一組は曜日を決めて町内全域を巡回し出動は月に2回。第二組は参加者を増やすために巡回日を特定せず、週前半、週央、週後半の大枠を決めて、その中で都合のつく日に出る。一方、犬の散歩や歩行運動を兼ねた人は巡回数が多く、全部で毎日最低3人以上が時間差をつけて巡回している。

情報の共有化も大切。何かあれば直ぐに防犯責任者の耳に入る。また、町内会で毎月発行している機関紙に掲載して住民に知らせている。

車載用カセット付きアンプとスピーカーで防犯用テープを月2回流しているし、「不審者通報所」のステッカーも数十箇所にもぶら下げている。

押し売り対策としては、インターホンで対応し、ドアを開けないようにと警告。

なお、昨年7月より青色回転灯付き巡回車導入の許可があり、薄暮から夜間の時間帯にかけての防犯対策に活躍している。

4 防犯活動の成果

パトロールを始めてから、犯行は徐々に減少してきた。昨年(暦年)は庭先に放置していたバイクの盗難1件と、ワンルームマンションの

空き巣狙い3件の盗難以外の一般家庭への被害はなし。ワンルームは日中は無人。しかも高い所にあるので外から敷地内が見えない。また、地元住民との交流はない。昨年、ワンルーム専用の防犯チラシを作成して各戸に配付した。

本年1月には、留守と思って一般家庭へ侵入した犯人が、家人と顔を合わせ遁走したという未遂1件があり。依然として犯人はうろうろと探しているのは確実。手は抜けない。

外出で帰宅時間が遅くなる可能性があるときは、あらかじめ外から見えるところの室内蛍光灯を点灯して出るようにと、度々注意を促している。

車上狙い、バイクや自転車泥棒などは各自の自主防犯の強化を訴えている。



青色回転灯装備車

5 今後の課題、抱負

防犯パトロールは人海戦術。現在の41人をもう少し増やしたい。人が増えれば新しい角度からの選択肢を広げることが可能。といって強制では長続きしない。絶えず参加を呼びかけて、

各自の自発的な意思決定を待っている。特に犬の散歩の人達に期待している。

防犯問題は長期のテーマとなってきたが、わが街では住民の防犯意識の向上と各自の取締りの強化、隣近所の監視の目、パトロールの三本柱を更に充実強化していく方針。

地域内に防犯灯は84本あり、一般に較べて相当多い方にて多額の経費を要しているが、必要不可欠の出費として異論は出ない。

最近発生してきた学童の下校時安全対策は、帰路の周辺の住民、巡回中のパトロールの各位に安全指導をお願いしている。

6 新しい地域の再構築

もともと戦後ある時期までは、何か不審者を見たときはお互いに通報し合うという監視の目が健在だった。

しかし、このような犯罪抑止機能を持った地域社会のタガが緩み連帯感や互助精神が失われつつあるようだ。

町内会としては、防犯に限らず防災、ゴミ処理などの環境問題、一人暮らしのお年寄り対策など取り組むべき課題は多い。これらに対応するためには、皆で共同体意識を持った新しい形の地域社会（コミュニティ）という土台を再構築せねばならない。

そのためには、住民同士の垣根を低くして、風通しをよくせねばならない。わが街では「安心・安全で心豊かな街づくり」を目標にして、趣味の同好会を一昨年発足し、更に出会いの場を創設しようと模索している。

また、「こんにちは！」運動から始まり、現在は「できる人は、できる時に、できることを！」のキャンペーンを実施中である。

神奈川県石油業協同組合 (昭和27年12月5日設立)

活動地域：神奈川県 組合員数：623企業 (1,165箇所のガソリンスタンド)

1 はじめに

神奈川県石油業協同組合は、中小企業者が中心であるガソリンスタンド経営者により構成され、組合員の相互互助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、組合員の経済的活動を促進し、その経済的地位の向上を図るために昭和27年に設立された。

2 活動を始めた経緯

私たちを取り巻く社会環境は年々多様化し、それに伴い犯罪も凶悪化してきている。全国的に子どもや女性を狙った犯罪が多発傾向にあり、こうした中、「犯罪から守ろう」という気運が高まり、子どもたちを保護する緊急避難連絡所を配置する動きが広がっている。

神奈川県石油業協同組合加盟のガソリンスタンドでも県内の事業者団体としていち早く、地域社会に貢献する活動として、犯罪などから子どもや女性を守る緊急避難連絡所に、ガソリンスタンドを活用していただくこうと考え、県警察本部や関係機関・団体の協力により平成12年の10月6日(石油の日)から神奈川県石油業協同組合にて「かけこみ110番」事業を開始した。

全国の石油組合としてもいち早く「かけこみ110番」事業を開始しており、現在では47の全ての都道府県の石油組合において、同様な地域貢献活動が展開されている。

3 活動の内容

この事業の趣旨は県内全域にネットワークされた約1,200箇所の組合員給油所を活用し、子ども、女性、高齢者など社会的弱者が事故、事件などの危険な目に遭遇した場合、最寄りの給油所に駆け込んでもらえば、すばやく対応するというものである。

「かけこみ110番」事業の周知活動としては石

油組合のイメージキャラクターである「ユッシーくん」を用いて

①ガソリンスタンドでの周知用ツールとしてはポスター、のぼり、ステッカー、パンチング人形などの配布

②ガソリンスタンドでの消費者への配布物としてポケットティッシュ、タオルの配布

③県内全小学校児童へクリアファイルを配布して、県内児童と児童の保護者への告知活動の実施

④地元の新聞・ラジオ・交通広告を利用した告知活動の実施

⑤組合員給油所のスタッフが的確な対応ができるように、毎年対応マニュアルを配布し、また、「かけこみ110番」事業の研修会の開催などを実施している。

私たち神奈川県石油業協同組合はガソリンスタンドを地元警察署とともに地域の安全とやさしい町づくりに貢献するための「かけこみ110番」として安全・安心まちづくりに参加している。

4 おわりに

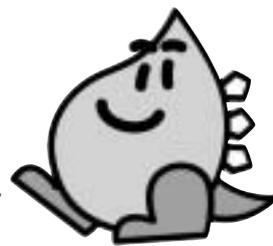
子どもや高齢者、女性…、どなたでも「見知らぬ人に声をかけられた」、「帰宅途中につきまとわれた」などの被害を受けたときに、サービスステーションは被害者を保護すると同時に、直ちに警察などに通報することとしている。

また、石油組合では毎年10月6日の「石油の日」を中心に横浜駅東口新都市プラザで「石油の日街頭イベント」の実施、横浜みなとみらいホールで「～石油の日チャリティーコンサート～めざましクラシックスinヨコハマ」などを開



催して、石油のことや石油にかかる税金、石油業界の実情を知っていただくのと同時に「かけこみ110番」事業のPR活動をしている。

私たちはこれからも県民の皆さんが安心して暮らせる町を願って活動を続けていきたいと考えている。



イメージキャラクター
「ユッシーくん」

犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞

くぬぎ台団地自治会 (昭和47年3月26日設立)

活動地域：横浜市保土ヶ谷区 世帯数：800世帯

1 活動地域の特色

昨今、「安全安心のまちづくり」、「自分の身は自分で守る」や「自分たちのまちは自分たちのまちで」と言うようなことが叫ばれている。社会状況の変化や犯罪の凶悪化により治安の維持が危惧され、市民社会、市民生活が不安定になっている。

しかし、当団地自治会は「自分の身は自分で守る」、「地域ぐるみで安全安心まちづくり」をコンセプトに住民相互の合意形成を確立し、生活の場を通しながら、生活者の社会環境の中で住民総ぐるみのパトロールを長年続けている。

防犯防災等の問題は、生命財産に関わることで住民の合意形成が得られやすい。自治会創設以来続けてきたノウハウが、住民相互に協力した防犯防災活動として定着している。

このことは、取りも直さず自主自衛の精神が行き渡っている所以である。

2 防犯活動を始めた経緯

安心安全まちづくりの基本は、地域住民の複眼で犯罪の未然防止、犯罪の抑止に協力する、そのための実践活動である。

昭和46年自治会が発足して以来、懸案であった路上駐車問題は、住民の生命財産が脅かされ、その危機意識を背景に毎年の総会で住民要望の最重要課題であった。

昭和57年現鈴木会長が就任して以来、安全安

心に強いまちづくりを提唱した。

当時の団地内駐車場は1,000世帯に対して120台、絶対数が不足しており、広報啓発に重点を置きモラルに訴えた。

また、悪質車両に対しては氏名公表、行政介入もしてきたが、駐車場不足がいたちごっこであった。路上駐車に無関心であれば車上荒らし等の事件事故につながる。良識派と悪質派の選別を図った。

また、青少年犯罪の低年齢化に歯止めをかけるため、青少年の健全育成、環境整備等、死角のないようなまちづくりを進めた。

3 防犯活動の内容・方法

役員サイドのパトロールには限界があり、一人ひとりの関心事にならなければ安全安心のまちづくりにならない。住民の最高決議機関である総会に問題提起し、悪質路上駐車には糊付けの励行を決定、住民の合意形成をしながら、悪貨は良貨を駆逐することのないように住民総ぐるみの夜間パトロールを始めた。「継続は力なり」を合い言葉に、下記のパトロールを実施している。

(昨年の例) 夏 34日間 350人 団地内外
冬 13日間 300人 団地内外

(特徴)

当番表を作成し、防犯用具を引き継ぎながら回す。日誌にその日の出来事を記録する。

緊急的駐車の場合は、理由書を明示する。理由書のない車両にはステッカーを糊付けする。

- ・そのほか防犯部の随時パトロール
- ・昭和60年
自主防災委員会発足
年末深夜防犯防火パトロール
- ・平成6年
連合パトロール発足
月1回連合区域内を巡回し、参加者30名のパトロール隊を結成
- ・平成12年
女性防犯ボランティアが発足し、主婦を中心にした昼間のパトロール
下校時の児童生徒の見守り、声かけ運動。
PTAと合同で3ヶ月に1回2日間、60名。
小学校区を範囲に活動
地域内の各種団体との連携強化により時系列的に点から面に活動を恒常化し、継続し、地域防犯力をつけることが大切であると思う。



4 防犯活動の成果

長年の苦勞が実って団地内路上駐車はゼロとなる。

長年の地道な運動により住民の生命財産に関わる危機管理意識の高揚、また、ハード対策として駐車場の増設、ソフト対策として広報啓発が相まって一本になったとき路上駐車は解消された。

事件事故が発生したとき、住民が自治会と警察に通報する団地内ネットワーク体制により、

住民の情報発信、掲示板速報による情報の共有化が定着した。情報提供により住民の備えが醸成され、犯罪の抑止につながっている。これによって犯罪の減少を実感している。

5 今後の課題、抱負

(1) 課題

強いリーダーシップのもとで活動しているが、次代をつなぐ世代間を超えた地域の人材発掘と育成が課題である。

(2) 抱負と将来

一自治会の地道な活動を通して、他自治会や地域への活動の輪が広がり、市民レベルの安全安心なまちづくりへと繋がっていくこと。

(3) 経費

地域の活動では、基本的には防犯グッズ以外は人的資源が最大の財産であり、経費等あまり必要としない。

6 団体のPR

地道な活動が客観的評価を得て、防犯活動や防災活動の事例についてのヒアリング等マスコミや行政の取材が盛んであるほか、自治会町内会、行政機関、また、NPO等から協力依頼がある。

〔テレビ放映事例〕

- ・平成9年 TVK 「こちら県警です」
- ・平成15年 NHK 「高齢者の防災訪問」
- ・平成16年 NHK 「難問解決ご近所の底力」

〔PR〕

- ①路上駐車ゼロ団地による歩行者の安全確保
- ②環境整備による明るい団地づくり

樹木の剪定により死角をなくす、犯罪者にとって侵入しにくい環境整備。団地内をきれいにすること（不法投棄、放置バイクや自転車をその場で解決）が、犯罪の抑止になるよう心がけている。

③連合との関わり

防犯防災路駐活動を守る地域の輪づくりをして11年目。月1回のパトロールを実施。行政との協働作業（警察、消防署）で毎月参加していただいている。

特定非営利活動法人やまゆり (平成14年12月6日設立)

活動地域：神奈川県 (主として藤沢市) 構成員数17人

1 活動地域の特徴

神奈川県藤沢市の小学校・幼稚園・保育園を中心に防犯啓発活動を行っている。

高齢者を含む多種・多様・複雑な情報取得障害者の情報活用能力の向上を補助することにより、人間としてそれぞれの特性を活かし合いながら、コミュニティを構築するとともに、情報化社会の発展、社会教育の推進を図るための事業の一環として、防犯啓発を幼年者に行っているものである。

「共に生き、共に支え合う社会の形成」を掲げ、行政、市民ボランティアが一体としてこの事業を推進することにより、犯罪のない住みよい社会、街の形成に寄与できることを願うものである。

2 防犯活動を始めた経緯

平成15年8月に、神奈川県警察・伊勢佐木警察署に属する防犯協会が発行する防犯絵本に出会ったのがきっかけである。

この絵本は神奈川県の全ての保育園・幼稚園に寄贈された。折しも、幼年者が巻き込まれる悲惨な事件が多発しており、幼年者への防犯啓発が重要であるとの認識を抱き、幼年者を情報取得障害者と見立てて、情報取得を容易にする手助けとして、マルチメディア絵本を製作するに至った。

このスライドをプロジェクターを用い大画面にして、藤沢市辻堂・八松こどもの家「まつぼっくり」で公開したところ、思いもかけず、食い入るように画面に見入り、音声に反応を示す子ども達の姿に接することができた。

以後、藤沢警察署員の幼年者への防犯講話に都度参加させていただきながら、(1回の参加人数は100人から250人)、グループ独自でも幼稚園・保育園における少人数(10人から20人)で

の防犯啓発活動と、幅広く行っているところである。

3 防犯活動の内容・方法

活動当初は、藤沢警察署の防犯講話の中での活動が主であったが、平成17年度より保育園・幼稚園での少人数活動も並行して行っている。

まず、防犯講話では、藤沢警察署員、神奈川県くらし安全指導員及び藤沢市女性防犯推進員の方達とチームを組み、体育館や講堂において大画面スクリーンに防犯絵本を映写し、情報を伝えるパートを受け持つ活動を行っている。前後に女性防犯推進員やくらし安全指導員の方々が、スライドにもあったようにと説明を噛み砕いて行う中核部分がある。私達も子どもに大きな声を求めたり、危険に遭わないための約束などを声を合わせて指導する。

もう一つの保育園や幼稚園での少人数での防犯啓発活動は、園児とボランティアの触れ合いも目的として、やまゆりのメンバーに地域の方々、高校生や大学生を交えて行っているのが特徴である。

スライドの部分は通常の防犯講話の半分に短縮、子どもに大きな声を求めたり、約束などの声を合わせる時間を多く取り、グループの手本に従い、この部分を当日参加いただいた市民、学生ボランティアの方々にも行っていただいている。

この後、防犯絵本からの塗り絵を提供し、子ども達と一緒に今見たり聞いたりしたことを話題にしながら、一緒にお絵かきを行う。いわゆる「塗り込み」を行っている。

実施回数は双方合わせて一月に2、3回で推移してきているところである。



4 防犯活動の成果

防犯啓発活動のため、具体的な成果としては挙げにくいですが、この活動の副産物として、従来、高校生や大学生の保育園、幼稚園での園児との触れ合い活動には「事故防止」の観点から多くの障壁があり、なかなか実施に至るまでは少ないと聞いていたが、この活動に参加した高校生や大学生から感謝の意をいただいたことが挙げられる。

どの活動でも、参加した子ども達の中から「これからも気をつけます。ありがとうございました。」と声をかけられると、教員や保母さんなどからの感謝の言葉よりうれしくなるところである。

5 今後の課題、抱負

少人数での保育園・幼稚園での防犯教室はNPO法人やまゆりの自主事業として育成するに、経費の問題が重くのしかかるところである。幸いに平成17年度は、福祉財団より活動助成にご指定いただき、製作費、交通費などの活動費を賄えたが、次年度については白紙である。この働きかけの労苦も大変なところである。

担い手として若い高校生、大学生の支持を得ることができたのは本当に今までの活動では考えられないことであり、ありがたく受け止めている。

将来的に、この若い力が遺憾なく発揮される土壌をどうすれば作り得るのかという命題を背負っていく覚悟である。

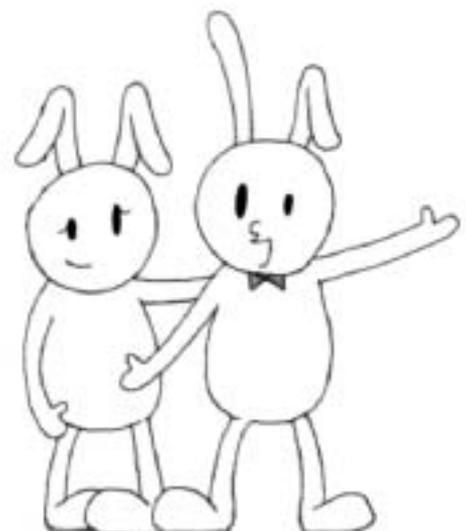
6 団体のPR

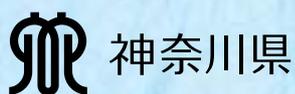
発足当初、むくつけき男達13人で結成した団体は、女性の方々のご賛同もいただくことができ、この4月より4年目の活動に突入する。

発足当初より、県や市などの公の機関に何の接点もなく、支援など、どこの世界のことかわからずでしたが、応援いただける方々に巡り会えたことに感謝します。

小学校・保育園・幼稚園のこども防犯啓発事業とともに、フリースクールの学習障害を負う児と言われる子ども達への情報支援、高齢者や学習障害を持つ方達、視覚障害などの情報取得障害の方々への情報支援を事業の柱とし、伝統文化である「湘南土鈴」の持つ魅力をお伝えすることや、お膝の上での読み聞かせの大事さを世に伝え、親子のきずなの大事さを掘り起こしてまいりたいと考えている。

これからもよろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。





神奈川県

安全防災局 安全・安心まちづくり推進課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
TEL (045) 210-3515 FAX (045) 210-8953

平成18年3月発行



古紙配合率100%再生紙を使用しています